

甲州市勝沼ぶどうの丘事業経営戦略

平成 29 年 3 月

甲州市に於ける五車並立の御願

平泉の五車

はじめに

果樹栽培に適した甲府盆地の東端に位置し、日本ワイン発祥の地ともいわれる甲州市勝沼。近年、日本固有のぶどう品種「甲州」の白ワインが世界的にも注目されている、日本屈指の名醸地です。甲州ぶどう栽培の歴史は、1300有余年ともいわれています。江戸時代の俳句に「勝沼や馬子もぶどうを食いながら」とあるように、勝沼はぶどうの里として江戸にも知れ渡り、江戸を市場としたぶどう栽培が発達。その後、明治の近代化とともに西洋品種のぶどう栽培とワインの生産も始まり、ぶどうとワインの一大産地となりました。

その営みは今日まで脈々と受け継がれ、高品質で味の良いさまざまな品種が揃ったぶどうは、ぶどう狩りに訪れる方々に喜ばれています。また、甲州市内には30を超えるワイナリーが存在し、各ワイナリーでは工場見学や試飲を楽しむことができます。宿泊施設を兼ねる「甲州市勝沼ぶどうの丘」では、甲州市推奨の約200種類のワインが試飲でき、お気に入りの一本を探す事ができます。

一方で、現代の公営企業事業を取り巻く社会情勢は、大きな転換期を迎えようとしています。地域産業の育成、観光情報の発信など幅広い分野で市の拠点として機能してきたぶどうの丘は、少子高齢化、人口減少が急速に進むと利用者からの収入で施設を運営しているため、この問題に大きな影響を受ける懸念があります。昨年、施設開設40周年を迎え、設備の老朽化に伴う大規模な修繕や利用者のニーズにあった施設の更新に対応する費用の確保、また、人口減少社会の中でいかに利用者を増やす経営を行うかが大きな課題となってきました。この大きな課題を解決するためには、新たな制度導入を含めた抜本的な転換も考えていかなければなりません。独立採算が原則である地方公営企業の経営の悪化が、市の財政を圧迫するなどの影響を与えてはならないからです。

こうした社会情勢の変化を的確に捉え、今こそ新しいぶどうの丘の将来像を描く必要があることから、ぶどうの丘経営改革委員会をはじめとする市関係機関と協議を重ね、この度、投資計画、財政計画を柱とした経営健全化計画を包括する本経営戦略を策定しました。中長期的な経営の基本計画となる本経営戦略は、平成29年度を初年度とする10か年の計画となっています。本経営戦略策定に当たりましては、「清潔で安心安全な施設の維持。ここにしかないおもてなしとサービス。持続可能な運営。地域への貢献。」という視点を重視し、さらに、投資・財政計画では数値目標を具体的に示し、目指す姿の「見える化」を図りました。本経営戦略に基づく経営基盤強化に取り組むことにより、民間資金の活用など新たな制度の導入をも検討し、国や県、市の財源に頼らない体制の整備を進め、必要なサービスを安定的に継続できる運営を図っていきます。ぶどうの丘は、これまでどおり甲州市の情報発信基地としての役割を果たしながら、市民負担を最小限にするための経営を目指します。

平成29年3月

甲州市勝沼ぶどうの丘事業管理者

甲州市長 田辺 篤

第1章 経営戦略の策定の背景.....	1
1. 経営戦略策定の趣旨.....	1
2. 経営戦略の位置付け.....	3
3. 計画期間.....	3
第2章 ぶどうの丘事業の現状と課題.....	4
1. 利用者数の状況.....	4
2. 施設の状況.....	5
3. 経営の状況.....	7
4. 民間活用の状況.....	20
第3章 経営戦略とは.....	21
1. 経営戦略の基本的考え方.....	21
2. 「投資・財政計画」の策定.....	21
第4章 経営の基本方針.....	23
第5章 投資・財政計画.....	24
1. 投資・財政計画.....	24
2. 投資試算の考え方.....	26
3. 投資以外の経費の考え方.....	27
4. 財源試算の考え方.....	27
第6章 経営戦略の実現に向けて.....	30
1. 投資・財政計画における残された課題について.....	30
2. 投資試算における今後の取り組み.....	30
3. 投資以外の経費の今後の取り組み.....	31
4. 財源試算に関する取り組み.....	33
5. 公営企業として実施する必要性.....	35
6. 今後の展開.....	37

第1章 経営戦略の策定の背景

1. 経営戦略策定の趣旨

自然休養村事業は、田舎の持つ“自然”を大切に守りながら、都会から訪れた人々が楽しく快適に田舎の自然を味わい、快適な一日を過ごすことのできるよう、計画されたものです。

甲州市（旧勝沼町）ではこうした考えのもと、第一期の自然休養村の指定を昭和46年に受け、大型農業機械を導入して省力化を図るほか、農道や観光用歩道を整備、都会から訪れる人々への環境を整えてきました。そして昭和50年、ぶどうの丘センターのオープンを迎えました。この施設は“自然休養村管理センター”として、昭和49年からの2年継続事業で建設が行われました。

甲州市勝沼ぶどうの丘（以下「ぶどうの丘」という。）の運営は「将来独立できる」ことを目指して企業会計で行うこととし、昭和50年7月30日条例第12号を持って、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）の規定の全部を適用することとしました。また、経営は町が直接あたり、町職員5人とほか3人、合計8人の人員でスタートしました。現在もぶどうの丘は甲州市の直営による観光事業の複合施設であり、独立採算による経営がなされています。なお、平成29年2月1日現在の職員数は、市からの出向職員2人を含む84人となっています。

ぶどうの丘は平成27年には、開設40周年を迎えました。オープン以来、一貫して地域の特産品であるぶどうとワインにこだわった農業の6次産業化を目指した経営で、ほぼ毎年、純利益を出し累積黒字の健全経営を続けています。さらに、地域産業の育成、観光情報の発信など幅広い分野で市の拠点として地域に貢献しています。観光事業は、旅行業、宿泊業、輸送業、飲食業、土産品業など極めて裾野の広い産業であり、このことは地域にとって、経済の多様化へと期待を持つことができます。地域経済の活性化や雇用機会の増大など、ぶどうの丘事業は地域経済のあらゆる領域にわたりその発展に寄与していくものです。

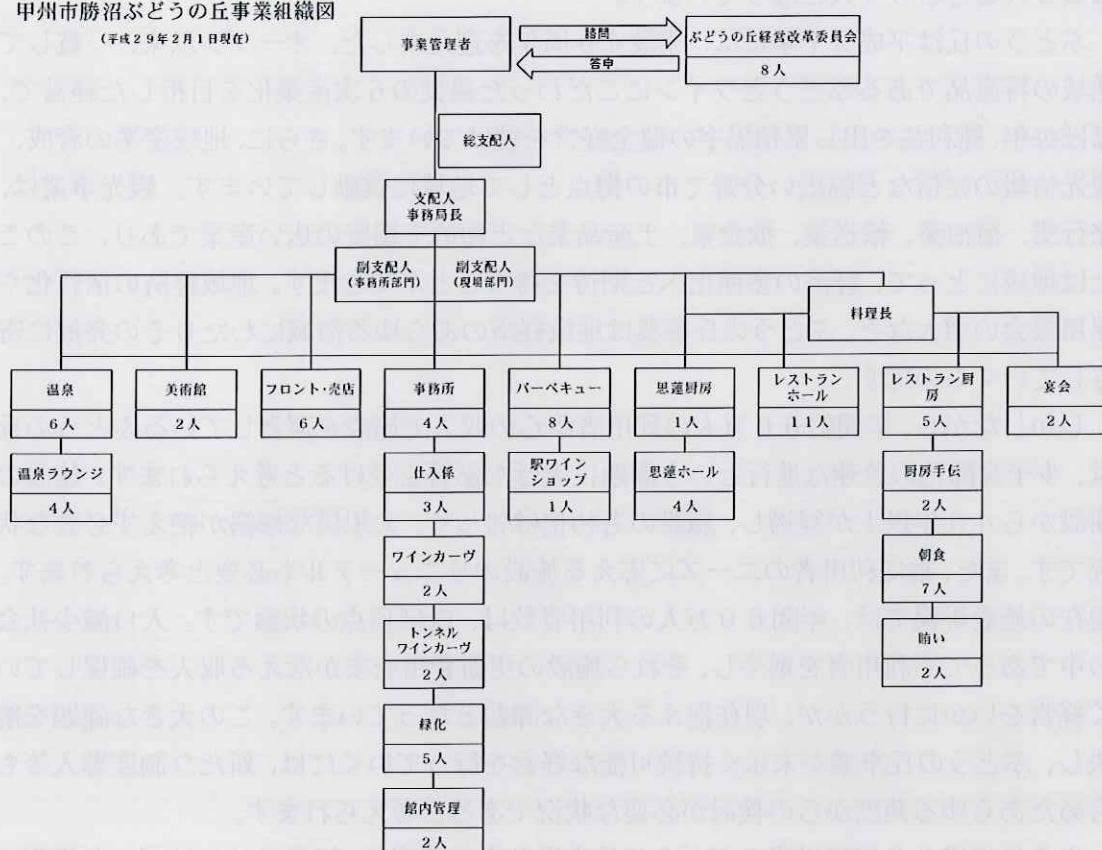
しかしながら、年間約60万人の利用者からの収入で施設を運営しているぶどうの丘は、少子高齢化の急速な進行という問題に大きな影響を受けると考えられます。施設の開設から40年以上が経過し、施設の老朽化は著しく、大規模な修繕が絶えず必要な状況です。また、常に利用者のニーズに応える施設のリニューアルも必要と考えられます。現在の施設規模では、年間60万人の利用者数は、ほぼ頂点の状態です。人口減少社会の中であっても利用者を増やし、それら施設の更新費用をまかなえる収入を確保していく経営をいかに行うかが、現在抱える大きな課題となっています。この大きな課題を解決し、ぶどうの丘事業が末永く持続可能な経営を行っていくには、新たな制度導入等も含めたあらゆる角度からの検討が必要な状況であると考えられます。

さらに平成28年度以降のぶどうの丘を取り巻く環境は、峡東ワインリゾート構想の実現、JR東日本豪華寝台列車トランススイート四季島の受入れ、日本農業遺産の認定と、大規模な事業が次々と展開されていきます。このぶどうの丘を取り巻く環境の変化は、甲州市の自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の観光振興を進める絶好の機会とと

られます。交流人口という新たな甲州市に経済効果をもたらす人々を巻き込み、着地型滞在観光の促進に積極的に取り組むことで地域の活性化へとつながっていきます。人口減少時代においても、新たな交流人口の受入れ態勢を強化するには、施設の老朽化に対応する維持・修繕・更新を計画的に進める必要があります。リニューアルされた安全で安心、清潔な施設で、訪れた方たちに都会の喧騒から離れた非日常的なさわやかな感動と共にすごしていただきたい。ただし、そのための年々増大していく施設更新費用については、市の財政状況を圧迫するなど市政へ影響を与えてはなりません。資金調達の方策を検討していく必要がここにあります。

そこで、その指針となる投資計画、財政計画を柱とした経営健全化計画を包括する経営戦略をここに策定します。人口減少など社会情勢の影響による料金収入の減少に対しては、マーケットを広げた積極的なトップセールスと甲州市ならではのメニューの工夫、計画に沿った施設のリニューアルによる充実を図りながら売上の増収を見込んでいきます。また、組織改革による運営の強化を図り、とりわけ仕入部門の強化による経費の削減、さらに「甲州市勝沼ぶどうの丘 修繕及び資本的支出計画」による計画的な修繕及び更新投資を行うことで、健全な経営を維持していくことを目標としています。

甲州市勝沼ぶどうの丘事業組織図
(平成29年2月1日現在)



2. 経営戦略の位置付け

ぶどうの丘事業では、これまでも利用されるお客様の満足度の向上や健全な経営に努めてきました。しかしながら、近年では施設の建設から相当の年数が経過し、施設の老朽化が目立ってきました。

このような公共施設の老朽化は、全国の公営企業で共通の課題となっており、総務省から「公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会報告書」（平成26年3月）、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月）や「公営企業の経営戦略の策定支援と活用等に関する研究会報告書」（平成27年3月）が公表され、人口減少、施設の老朽化に対応し、より計画的・効率的な経営を行うために「経営戦略」を策定することが求められています。

また、平成32年度までの「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定））では、公営企業について地方財政をめぐる厳しい状況を踏まえ、「経営戦略の策定等を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る。」こととされ、さらに、「経済・財政再生計画改革工程表」（平成27年12月24日経済財政諮問会議決定）では、その改革の成果を図る指標として「収支赤字事業数」の減少や「経営戦略の策定率」が設定されました。これらのことを踏まえ、平成28年1月には、「経営戦略の策定について（通知）」が公表され、全ての公営企業について、平成32年度までに経営戦略を策定することが求められているところです。

ぶどうの丘事業においても、更なる利用者の満足度の向上、より効率的な経営による経営基盤の強化を図るため経営戦略を作成することとしました。

3. 計画期間

当経営戦略の対象とする期間は、平成29年度から平成38年度の10年間です。ただし、事業の進捗に応じて定期的に見直すことを前提とします。

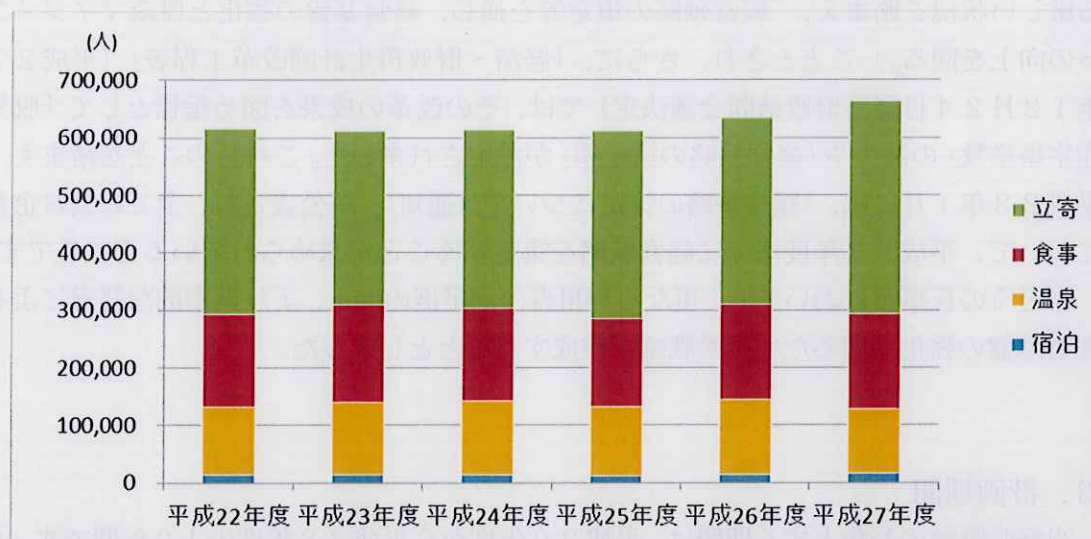
第2章 ぶどうの丘事業の現状と課題

1. 利用者数の状況

過去6年間の利用者数の推移は次のとおりです。なお、当経営戦略の策定時点において、平成28年度は決算見込みであるため過去の状況に含めていません。以下、会計数値に関するものも同様です。

(単位：人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
宿泊	13,467	13,501	13,570	12,866	13,317	15,422
温泉	118,027	127,723	127,940	120,091	130,589	112,515
食事	162,619	169,288	162,239	152,738	167,033	165,217
立寄	321,509	300,749	309,551	326,343	324,641	370,322
合計	615,622	611,261	613,300	612,038	635,580	663,476



過去6年間の利用者数を見ると、平成23年度は東日本大震災、平成25年度は雪害による営業停止の影響で利用者数が少なくなっています。このように観光業は、災害や景気などの社会情勢の影響を受けやすいことが特徴としてあげられます。

2. 施設の状況

(1) ぶどうの丘の施設の配置図

ぶどうの丘の施設の配置図は資料1をご参照ください。

(2) 各施設の概要

ぶどうの丘の各施設の概要は次のとおりです。

施設名	設立年度	延床面積	所有者※1
パーベキューガーデン	昭和55年度	410.0㎡	ぶどうの丘
ワイン地下貯蔵庫（ワインカーヴ）	昭和60年度	381.5㎡	甲州市
インフォメーションホール	昭和62年度	580.6㎡	甲州市
ワイン文化館、ワインレストラン	昭和63年度	977.8㎡	甲州市
イベントホール	平成2年度	1,823.4㎡	甲州市
ワインスクエア	平成3年度	293.1㎡	甲州市
噴水施設他	平成5年度	—	甲州市
モニュメント、水槽、芝生広場他	平成5年度	—	甲州市
美術館	平成11年度	635.9㎡	ぶどうの丘
ふれあい交流センター	平成12年度	1,034.0㎡	甲州市※2
宿泊棟	平成12年度	906.1㎡	甲州市※2
宿泊棟【新館】	平成13年度	717.4㎡	甲州市※2
思蓮及び附属施設	平成24年度	316.7㎡	ぶどうの丘
自然休養村管理センター（撤去済）	昭和50年度	831.8㎡	甲州市※2
宿泊棟【旧館】（撤去済）	昭和51年度	408.2㎡	甲州市※2

※1：ぶどうの丘事業の貸借対照表の固定資産や損益計算書の減価償却費に金額が反映されるのは、所有者が「ぶどうの丘」となっている施設のみです。ただし、市所有の施設からの収入もぶどうの丘事業に帰属します。施設の更新はぶどうの丘事業側で負担することになります。

※2：所有者が甲州市になっているもののうち、ぶどうの丘事業が建設費を負担した施設及び負担金額（一般会計への繰出）は、ふれあい交流センター54,000千円、宿泊棟30,000千円、宿泊棟【新館】40,000千円、自然休養村管理センター（撤去済）及び宿泊棟【旧館】（撤去済）17,000千円となっています。

施設名	概要
バーベキューガーデン	レストランの収容能力に限界があることから、バーベキューガーデンを建設。収容能力 300 名。
ワイン地下貯蔵庫（ワインカーヴ）	農産物集出荷貯蔵施設として、勝沼産ワインのイメージアップと消費拡大のために建設。甲州市推奨の約 200 銘柄・約 4 万本のワインを貯蔵可能。専用の試飲容器タートヴァン（有料：1,100 円）で全てのワインを試飲できます。
インフォメーションホール	ぶどうの丘施設全体の案内、広域観光案内の機能を持たせつつ、ワインやその他の土産品の販売も行うぶどうの丘の心臓部です。
ワイン文化館、ワインレストラン	レストランの機能を充実させ、勝沼の食文化を満喫できるよう整備。客席からの展望は 270 度の広さで眼下にはぶどうの郷、その先の甲府盆地、南アルプスが一望できます。
イベントホール	地域文化の継承と文化活動発展の場にするための施設。各種パーティー、イベント、会議等多目的利用が可能です。
噴水施設他	噴水は、笛吹川沿岸土地改良事業で施工した畑地かんがい施設の国営貯水槽から水を受けています。
モニュメント、水槽、芝生広場他	インフォメーションホールより北側の一帯を公園化し、地域の人々の憩いの場、また、都会から訪れた人たちの安らぎの場を提供するために整備しました。
美術館	地域の文化を育みながら、人々との交流と活性化を図る拠点として整備。地域のみなさんの展覧会などに、展示室の貸出しを行っています。
ふれあい交流センター	ぶどうの丘温泉「天空の湯」。オフシーズンとなる冬季の集客について、温泉施設を整備することで観光客のみならず、地域の方々にも広く開放して親しまれています。
宿泊棟	昭和 51 年に建設された宿泊棟は、老朽化が顕著だったため、新宿泊施設の建設に着手。翌年には増築しました。現在では 21 室、最大収容人数 79 名、各部屋に天空の湯と同じ温泉を引き入れています。
思蓮及び附属施設	郷土料理のほうとうをメインに、鳥もつ煮、思蓮鍋（味噌だれのすき焼き）などを提供。郷土料理と地元産ワインのマリアージュ。

3. 経営の状況

(1) 料金体系

各施設を使用した場合の料金の体系は次のとおりです。

① イベントホール

施設区分		基準額			備考
		基本料金	割増料金		
会議室		4 時間まで 3,240 円	4 時間を超える 1 時間ごと 530 円	1 割増料金については、その算出の基礎となる時間に 1 時間未満の端数があるときは、これを 1 時間とする。	
研修室					
ホール	利用者区分	午前 9 時～正午	正午～午後 5 時	午後 5 時～午後 9 時	午前 9 時～午後 9 時
	市内在住者	13,630 円	24,110 円	26,210 円	58,710 円
	市外在住者	18,860 円	31,450 円	34,600 円	76,540 円

② 宿泊施設

施設区分		基準額				備考
		1 人 1 室 1 泊	2 人 1 室 1 泊	3 人 1 室 1 泊	4 人以上 1 室 1 泊	
客 室	中 学 生 以 上	9,710 円	7,010 円	5,930 円	5,390 円	1 1 泊とは、午後 3 時から翌 日午前 10 時までの間をいう。 2 宿泊が 2 泊以上となる場 合は、その間については前項の 規定を適用しない。 3 客室の基準額には、飲食料 金は含まないものとする。 4 客室の基準額には、入湯税 を含む。 5 幼児とは、3 歳以上で未就 学児をいう。 6 幼児で、寝具を利用しない 場合は利用人数に含めないも のとする。
	小 学 生		4,970 円	4,210 円	3,780 円	
	幼 児		3,560 円	3,020 円	2,700 円	
会議室		基本料金		割増料金		
		4 時間まで 3,240 円		4 時間を超える 1 時間ごと 530 円		

③ 温泉施設

利用者区分	基準額		備考
	中学生以上	小学生	
市内在住者	1人1回 300円	1人1回 150円	1 1人1回とは、1人が温泉施設を利用する場合の利用回数であり、その時間は3時間以内とする。 2 山梨市に住所を有する者は、市内在住者と同一の料金とする。 3 基準額には、入湯税を含む。
市外在住者	1人1回 610円	1人1回 300円	

④ トンネルワインカーヴ

施設区分	基準額		備考
	保管料 (月額)	荷役料	
セキュリ ティーラック	1ユニット 9,260円	搬入(1回) 410円 搬出(1回) 410円	左記事項のほか、詳細については物流業務委託契約に基づく倉庫寄託約款による。
パーソナル ラック	1ユニット 2,570円		

(2) 過去6年間の損益の推移

平成22年度から平成27年度までの損益の推移は次のとおりです。

(単位：千円)

科目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
営業収益	816,350	848,529	857,783	816,267	895,322	957,670
利用収益	391,809	398,931	396,825	387,622	415,481	423,514
宿泊料	98,533	97,732	99,668	96,069	99,718	104,240
休憩及び会議料	847	1,334	1,126	1,167	1,032	1,284
食事料	237,998	246,768	242,366	231,458	253,000	257,846
入場入浴	35,005	33,194	32,985	38,566	40,681	39,094
保管料	19,426	19,903	20,680	20,362	21,050	21,050
売店収益	419,034	441,456	453,775	423,534	470,594	525,978
その他	5,507	8,141	7,182	5,111	9,246	8,178
営業費用	806,396	821,007	841,947	805,638	860,404	939,703
販売費	365,053	382,086	394,600	370,581	409,109	476,905
施設経営費	431,347	422,977	437,021	424,734	440,363	451,526
減価償却費	9,754	15,944	10,326	10,323	10,932	11,272
資産減耗費	242	—	—	—	—	—
営業利益	9,954	27,521	15,835	10,629	34,918	17,967
営業外収益	82	456	685	236	231	280
受取利息等	67	46	40	221	216	265
その他営業外収益	15	410	644	15	15	15
営業外費用	—	3,803	—	0	20,000	127
支払利息	—	—	—	—	—	—
繰出金	—	—	—	—	20,000	—
雑損失	—	3,803	—	0	0	127
経常利益	10,036	24,174	16,520	10,865	15,149	18,120
特別損失	—	—	—	—	9,599	—
過年度損益修正損	—	—	—	—	—	—
その他特別損失	—	—	—	—	9,599	—
当年度純利益	10,036	24,174	16,520	10,865	5,550	18,120

(損益科目の内容や著増減理由)

平成23年度の減価償却費には、過去の減価償却不足額 5,340 千円が含まれています。また、平成23年度の雑損失は、(株)山梨県産品センターに対する過年度施設利用料分です。

営業外収益の内容は、主に預金利息、(株)山梨県産品センターからの受取配当金です。

地方公営企業の会計制度の見直しがあり、平成26年度から新たな会計制度に基づく決算を行っています。平成26年度の「その他特別損失」は、会計制度の移行によるものです。

過去6年間で経常利益及び当年度純利益を計上しており、健全な経営を続けています。

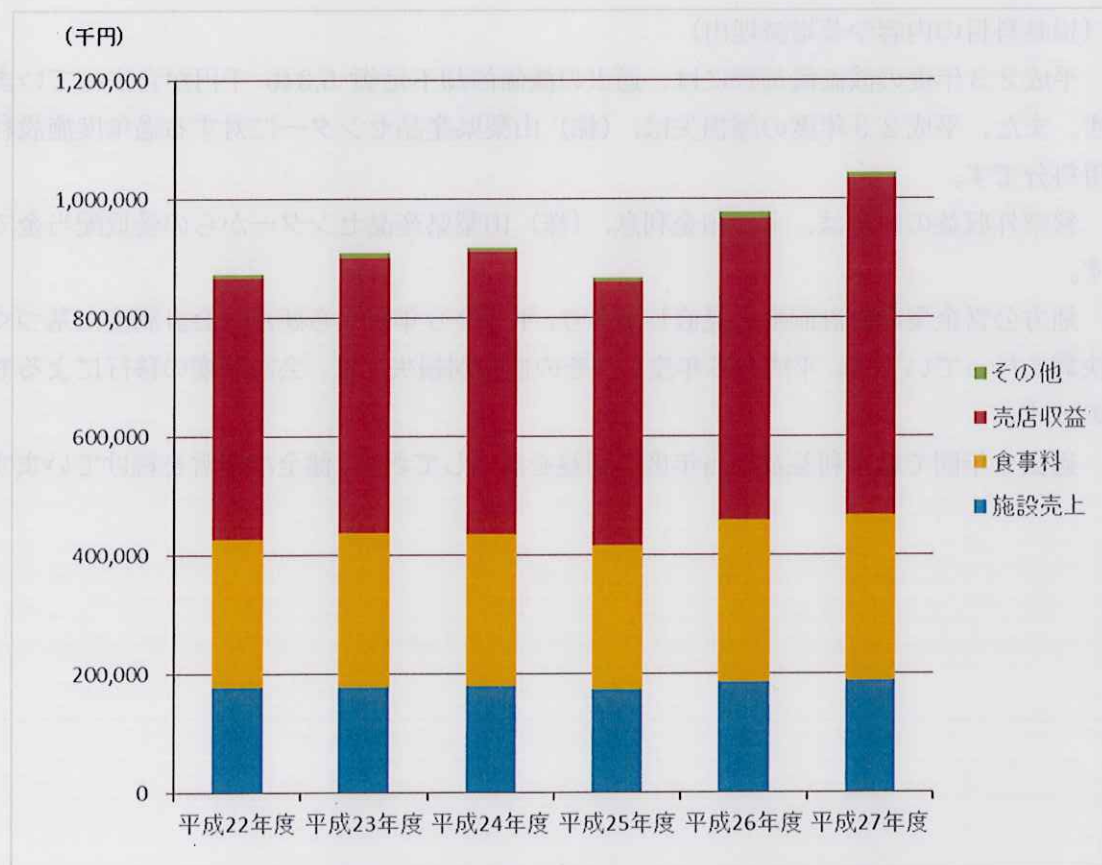
(3) 過去6年間の収益の推移

平成22年度から平成27年度までの収益の推移は次のとおりです。

① 科目別営業収益の推移

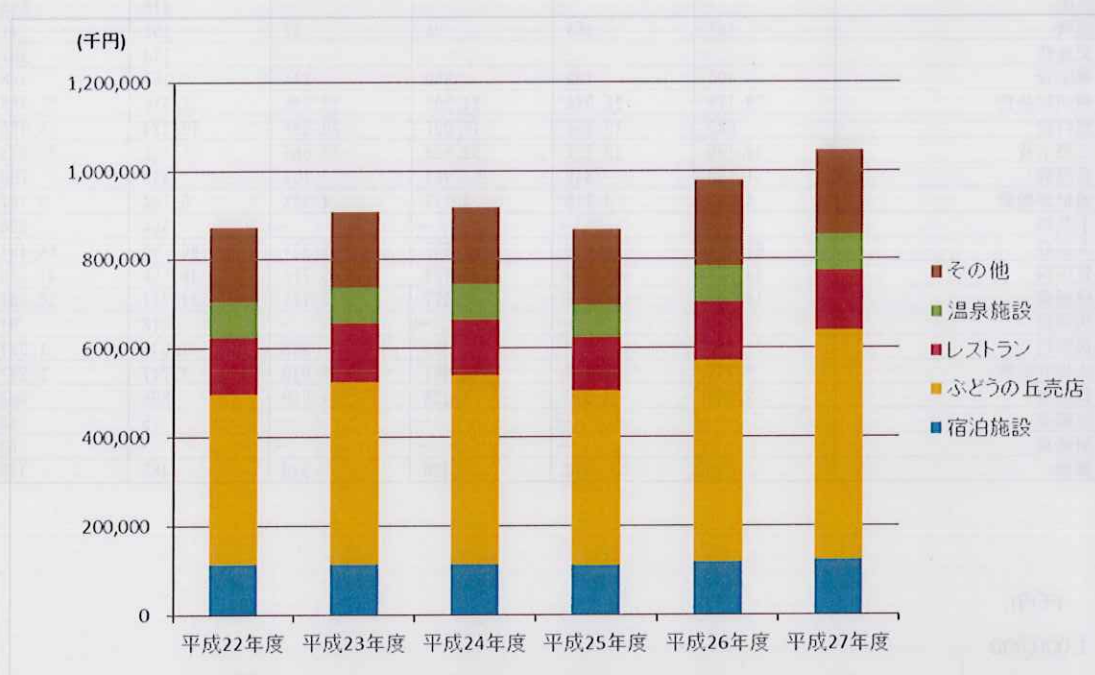
(単位：千円)

科目	施設	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設売上		177,473	177,337	180,009	173,713	185,925	189,011
宿泊料	宿泊施設	105,513	104,650	106,722	102,838	109,734	114,740
休憩及び会議料	宿泊施設、イベントホール	889	1,401	1,183	1,225	1,114	1,387
入場入浴	温泉施設	50,529	50,057	49,974	47,929	51,923	49,874
使用料	美術館	145	331	416	340	420	276
保管料	トンネルワインカーヴ	20,397	20,898	21,714	21,381	22,734	22,734
食事料		249,897	259,109	254,482	243,029	273,241	278,472
	宿泊施設(朝食)	7,371	7,329	7,361	6,928	7,460	7,874
	レストラン	127,305	130,920	124,762	117,829	130,867	137,022
	和室宴会場	13,968	11,791	11,348	14,429	12,602	12,325
	バーベキュー	58,895	61,127	66,865	58,606	71,461	70,396
	温泉ラウンジ	23,295	24,197	23,914	21,301	23,336	22,418
	美術館カフェ	3,216	3,547	3,325	1,879	1,926	1,791
	駅ワインショップ	773	777	694	666	663	615
	釈迦堂喫茶ショップ	1,420	1,229	584	-	-	-
	思蓮	13,654	18,192	15,629	21,391	24,926	26,031
売店収益		439,838	463,196	476,047	444,371	507,821	567,780
	ぶどうの丘売店	377,518	403,218	416,423	389,266	444,343	506,084
	山梨県産品センター(甲府駅)	24,201	25,582	24,828	23,834	27,061	23,652
	ワインクラブ	20,536	18,953	20,609	17,700	20,830	22,896
	温泉施設	5,890	6,128	6,294	5,621	6,377	6,206
	駅ワインショップ	8,165	7,310	7,444	7,326	8,830	8,641
	釈迦堂喫茶ショップ	868	593	23	-	-	-
	トンネルワインカーヴ	2,096	800	188	460	380	301
	思蓮	564	612	238	164	-	-
その他	ぶどうの丘売店 イベントホール	5,786	8,548	7,542	5,366	9,986	8,832
合計		872,994	908,190	918,080	866,479	976,973	1,044,095



② 施設別営業収益の推移

施設	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
宿泊施設	113,773	113,380	115,266	110,991	118,308	124,001
ぶどうの丘売店	383,304	411,766	423,965	394,632	454,329	514,916
レストラン	127,305	130,920	124,762	117,829	130,867	137,022
イベントホール	-	-	-	-	-	-
和室宴会場	13,968	11,791	11,348	14,429	12,602	12,325
温泉施設	79,714	80,382	80,182	74,851	81,636	78,498
バーベキュー	58,895	61,127	66,865	58,606	71,461	70,396
美術館	3,361	3,878	3,741	2,219	2,346	2,067
思蓮	14,218	18,804	15,867	21,555	24,926	26,031
山梨県産品センター（甲府駅）	24,201	25,582	24,828	23,834	27,061	23,652
ワインクラブ	20,536	18,953	20,609	17,700	20,830	22,896
トンネルワインカーヴ	22,493	21,698	21,902	21,841	23,114	23,035
駅ワインショップ	8,938	8,087	8,138	7,992	9,493	9,256
釈迦堂喫茶ショップ	2,288	1,822	607	-	-	-
合計	872,994	908,190	918,080	866,479	976,973	1,044,095



(科目別営業収益及び施設別営業収益の内容と著増減理由)

(2)の損益計算書の営業収益は、消費税等を除いた金額で計上されていますが、(3)の科目別・施設別の営業収益は、消費税等を含めた金額としていること、また、(3)の営業収益の宿泊料及び入場入浴には、入湯税が含まれているため一致しません。

休憩及び会議料は、宿泊施設及びイベントホールの両施設において発生しますが、区分集計されていないため、便宜的に上表では宿泊施設に全額計上しています。その他、ぶどうの丘売店及びイベントホールの両施設において発生しますが、区分集計されていないため、便宜的に上表ではぶどうの丘売店に全額計上しています。

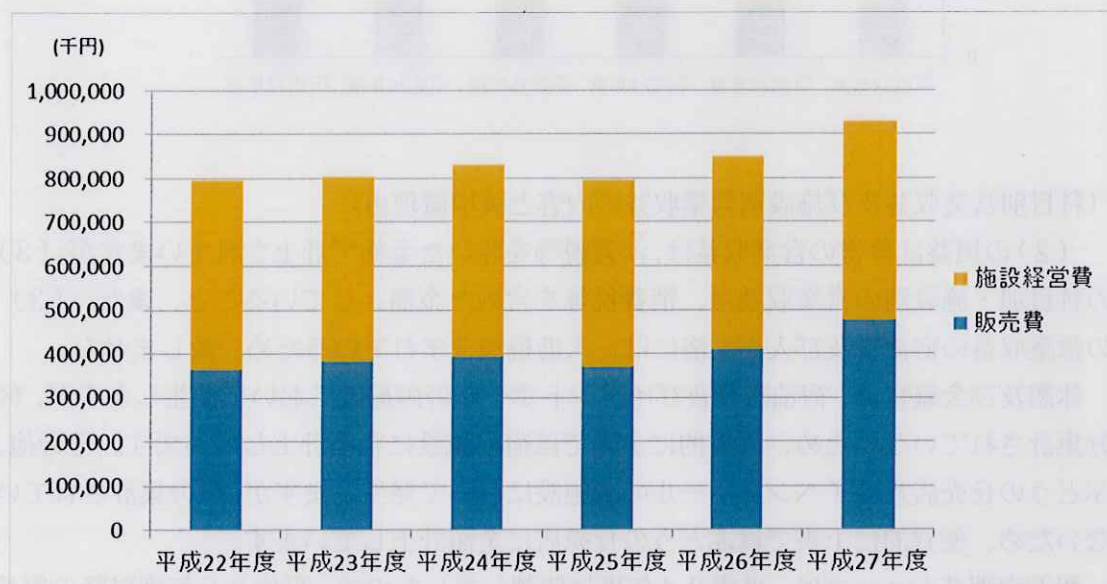
釈迦堂喫茶ショップは、平成24年度に閉鎖しましたので、平成25年度以降の収益はありません。

(4) 過去6年間の費用の推移

平成22年度から平成27年度までの販売費及び施設経営費の内訳の推移は次のとおりです。

(単位：千円)

科目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
販売費	365,053	382,086	394,600	370,581	409,109	476,905
飲食材料費	77,946	78,785	85,669	84,044	93,133	108,788
売店材料費	279,067	295,981	300,940	278,456	306,546	356,649
販売手数料	8,039	7,320	7,992	8,081	9,431	11,467
施設経営費	431,347	422,977	437,021	424,734	440,363	451,526
給料	57,098	55,816	51,509	54,017	51,605	51,684
手当	39,729	38,315	35,978	34,632	27,927	29,634
賞与引当金繰入額	—	—	—	—	8,372	8,716
賃金	93,377	91,867	92,411	88,561	84,785	86,467
法定福利費	29,850	29,056	29,074	29,259	28,703	29,445
法定福利費引当金繰入額	—	—	—	—	1,227	1,303
報償費	214	311	213	246	125	132
報酬	—	—	—	—	315	555
旅費	163	153	98	27	103	41
交通費	—	—	—	—	114	267
被服費	400	199	360	341	155	148
備消耗品費	29,179	25,088	24,209	22,395	25,586	27,489
燃料費	685	19,456	19,097	20,298	19,224	15,466
光熱水費	44,156	29,227	32,823	35,666	36,252	34,373
食糧費	1,580	340	431	102	359	790
通信運搬費	4,049	4,318	4,177	4,928	6,744	9,107
手数料	—	—	—	—	554	890
委託費	61,452	61,022	71,535	66,221	80,750	88,431
賃借料	44,597	47,809	46,796	48,716	46,508	41,180
修繕費	18,242	13,616	22,077	13,777	14,711	20,767
洗濯費	—	—	—	—	18	91
保険料	983	839	983	988	1,045	1,081
広告宣伝費	2,772	2,859	3,461	3,040	3,747	2,281
負担金	2,291	2,373	1,228	1,010	895	863
交際費	—	—	—	—	75	85
研修費	—	—	—	—	—	63
雑費	529	312	560	510	465	179



(費用科目の内容や著増減理由)

販売費の販売手数料は、主にクレジット会社への決済手数料です。平成23年度以降

は、これまで光熱水費に計上していたガス・灯油代を燃料費として計上しています。施設経営費の負担金は、主に職員健診費用、加入している商工会議所や観光協会等の各種団体への負担金です。

平成26年度の予算・決算から、新地方公営企業会計基準を適用しています。新地方公営企業会計基準を適用するに当たって、賞与引当金繰入額等の新たな勘定科目が設定されたこと、費用の内訳をより詳細にしたことから、平成25年度までの販売費及び施設経営費の内訳の科目と異なる点があります。

(5) 過去6年間の資本的支出の推移

平成22年度から平成27年度までの資本的支出の推移は次のとおりです。

(単位：千円)							
科目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
建設改良費	49,137	—	18,375	20,790	—	24,926	113,228

過去6年間で企業債収入や補助金等収入の資本的収入はないため、資本的支出の財源は過去の利益等である内部留保資金を充当しています。内部留保資金とは、将来の再投資等に備えるため、企業内部に留保されている資金をさします。

(6) 経営指標の推移

① 公営企業年鑑の指標を用いた分析

「公営企業年鑑（総務省）」等に掲載されている指標の平成22年度から平成27年度までの過去6年間の推移は、14ページから15ページの表及びグラフのとおりです（平成27年度は決算書を参照）。なお、各指標の算定方法や意味は次のとおりです。

【公営企業年鑑の指標の意味等】

No.	分類	指標名	算定方法	指標が持つ意味
1	財政状態を示す指標	自己資本構成比率	$(\text{自己資本} + \text{剰余金}) \div \text{負債資本合計}$	負債資本合計に占める自己資本の割合を示す指標です。企業経営上は、この比率が高いほど良いですが、通常、公営企業はサービス提供に必要な施設については、企業債で建設することが多いため、全般的に低い比率になります。
2		固定資産対長期資本比率	$\text{固定資産} \div (\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金})$	固定資産のうち、自己資本と長期借入金によって調達される部分がどれだけあるかという財務的安全性を示す指標です。この比率は常に 100% 以下であること、かつ、低いことが望ましいです。
3		流動比率	$\text{流動資産} \div \text{流動負債}$	短期債務に対する支払能力を示す指標です。100% 以上であることが必要であり、100% を下回っていれば不良債務が発生していることになります。
4	収益性を示す指標	経常収支比率	$\text{経常収益} \div \text{経常費用}$	主たる営業活動によって得た収益と他の関連する収益の合算を、営業活動に要する費用と他の関連する費用で除して求められる指標です。この比率が 100% を下回る企業は、収益的収支が均衡しておらず、赤字の状態となっています。公営企業は独立採算を前提としているため、この比率が 100% 以上となるよう収益と費用の内容分析を行い、赤字原因を把握・解消する必要があります。
5		総収支比率	$\text{総収益} \div \text{総費用}$	事業活動に伴う全ての収益的収支のバランスから、支払能力と安定性を示す指標です。この比率が 100% 以上であれば、純利益が発生しているため、経営の安定が図られていることを示します。
6		営業収支比率	$(\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \div (\text{営業費用} - \text{受託工事費用})$	営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す指標です。したがって、この比率が高いほど営業利益率が良いことを表し、これが 100% 未満であることは営業損失が生じていることを意味します。

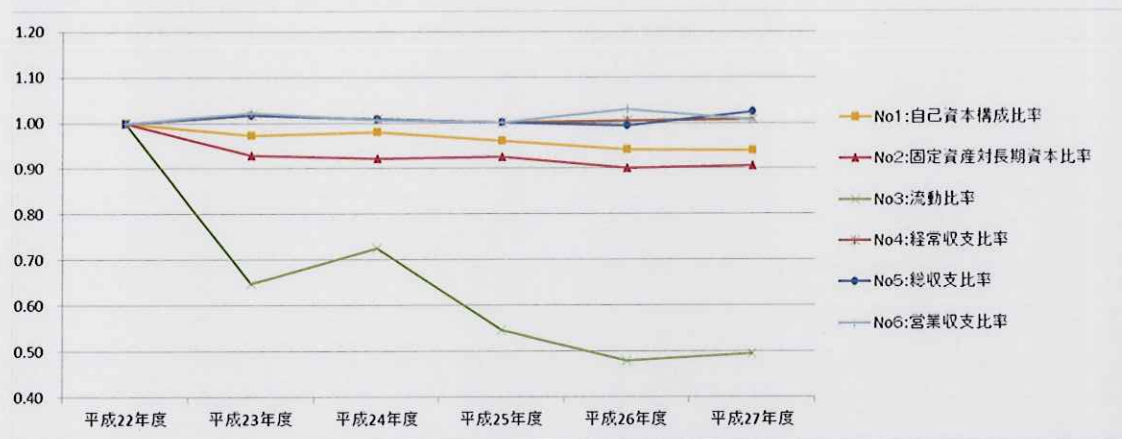
【公営企業年鑑等の指標の経年比較】

No	指標名	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
1	自己資本構成比率	97%	95%	95%	93%	91%	91%
2	固定資産対長期資本比率	74%	68%	68%	68%	66%	67%
3	流動比率	998%	647%	723%	544%	478%	494%
4	経常収支比率	101%	103%	102%	101%	102%	102%
5	総収支比率	101%	103%	102%	101%	101%	104%
6	営業収支比率	101%	103%	102%	101%	104%	102%

【平成22年度の指標を1とした場合の推移】

No	指標名	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
1	自己資本構成比率	1.00	0.97	0.98	0.96	0.94	0.94
2	固定資産対長期資本比率	1.00	0.93	0.92	0.93	0.90	0.91
3	流動比率	1.00	0.65	0.72	0.54	0.48	0.50
4	経常収支比率	1.00	1.02	1.01	1.00	1.01	1.01
5	総収支比率	1.00	1.02	1.01	1.00	0.99	1.02
6	営業収支比率	1.00	1.02	1.01	1.00	1.03	1.01

【公営企業年鑑等の指標の経年比較（グラフ）】



ぶどうの丘事業では、企業債がないため（いわゆる無借金経営のため）自己資本構成比率（No 1）は非常に高い水準にあります。ただし、一般会計で建設した施設を用いて事業を行っているため、施設の建設投資の負担が財務指標に表れていない状況です。

短期的な資金繰りの状況を表す流動比率（No 3）が年々低下傾向にあります。過去6年間でもっとも低水準の平成26年度の指標であっても478%となっており、短期的な債務の4倍以上の支払能力を有していることから、特段の問題はないものと考えられます。ただし、中長期的には、施設の更新投資等の資金が必要となるため長期的な資

収益性を示す指標(No.4からNo.6)は100%を超えており、必要な費用が収益で賄えている状況と考えられます。

「公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会報告書（研究会の参考資料を含む）」
（総務省 平成２６年３月）に掲載されている財務指標の平成２２年度から平成２７年
度までの過去６年間の推移は、１８ページから１９ページの表及びグラフのとおりです。
なお、各指標の算定方法や意味は次のとおりです。

【経営戦略の研究会報告書における重要指標の意味等】

No	分類	指標名	算定方法	指標が持つ意味
1	資金確保状況	事業収益対資金残高比率	現金預金残高 ÷ 事業収益※1	収入規模に対する資金余力状況（日常資金の余裕度）を判断する指標です。その指標が過少であれば、日常の業務運営に支障をきたしかねないことを意味します。
2		更新投資充当可能資金対事業収益比率	更新投資充当可能資金※2 ÷ 事業収益※1	更新投資資金の確保状況を判断する指標です。更新投資に資金を投じた途端に比率が大幅に低下するため、一時点の比率のみならず将来の投資水準と合わせて検討することが重要です。
3		更新投資充当可能資金対建設改良費比率	更新投資充当可能資金※2 ÷ 当年度建設改良費	更新投資資金の確保状況を判断する指標です。更新投資に資金を投じた途端に比率が大幅に低下するため、一時点の比率のみならず将来の投資水準と合わせて検討することが重要です。
4		更新投資充当可能資金対減価償却累計額比率	更新投資充当可能資金※2 ÷ 減価償却累計額	更新投資資金の確保状況を判断する指標です。更新投資に資金を投じた途端に比率が大幅に低下するため、一時点の比率のみならず将来の投資水準と合わせて検討することが重要です。
5	収益性	営業収益対減価償却費比率	減価償却費 ÷ 営業収益	典型的な固定費である減価償却費の程度を判断する指標です。耐用年数を超えた償却資産を有していた場合、減価償却費が発生せず、指標の水準が低くなります。そのため、他の指標と組み合わせて評価することが有効です。
6		営業収益対経常利益率	経常損益 ÷ 営業収益	一般に企業の収益性を判断する指標です。
7		経費回収率	(主営業収益※3 + その他営業収益) ÷ (営業費用 + 営業外費用)	料金で回収すべき経費を、どの程度料金で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。

※1：営業収益－受託工事収益＋他会計補助金（収益的収入）

※2：投資＋現金及び預金＋短期有価証券

※3：利用収益＋売店収益

上表の指標の他に企業債残高、企業債償還額や建設改良費を用いた分析指標があります。しかしながら、ぶどうの丘事業では、平成22年度から平成27年度において、企業債残高、企業債償還額が計上されていないため、これらの数値を用いた分析指標（企業債残高管理・起債依存度）が算定できないため、今回の分析の対象から除外しました。

【経営戦略の研究会報告書における重要指標の経年比較】

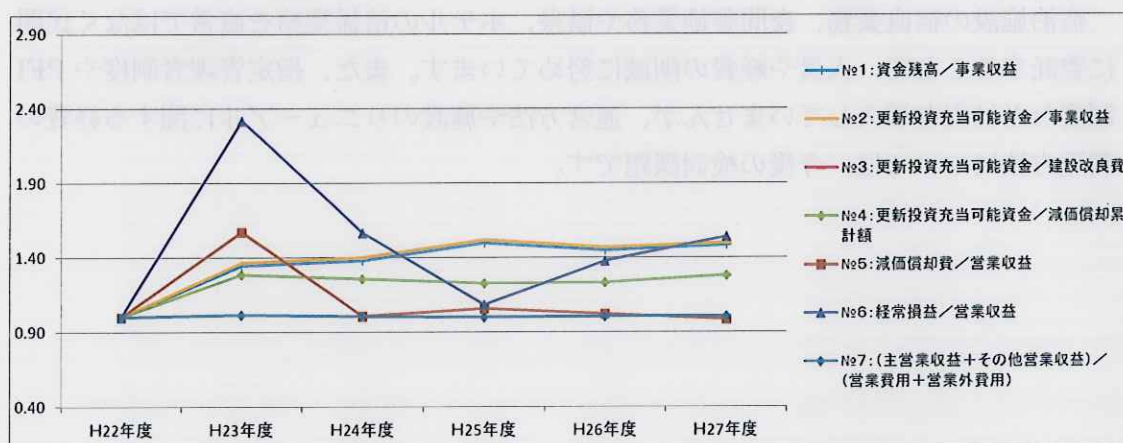
No	指標名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
1	事業収益対資金残高比率	20%	27%	28%	30%	29%	30%
2	更新投資充当可能資金対事業収益比率	20%	27%	28%	30%	29%	30%
3	更新投資充当可能資金対建設改良費比率	332%	※1 0%	1,305%	1,191%	※1 0%	1,149%
4	更新投資充当可能資金対減価償却累計額比率	108%	139%	136%	132%	133%	138%
5	営業収益対減価償却費比率	1%	2%	1%	1%	1%	1%
6	営業収益対経常利益率	1%	3%	2%	1%	2%	2%
7	経費回収率	101%	103%	102%	101%	102%	102%

※1 「更新投資充当可能資金対建設改良費比率」の23年度と26年度は、建設改良費が「0」であったため、比率が「0%」となっている。

【平成22年度の指標を1とした場合の推移】

No	指標名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
1	事業収益対資金残高比率	1.00	1.34	1.38	1.50	1.45	1.48
2	更新投資充当可能資金対事業収益比率	1.00	1.37	1.40	1.52	1.47	1.50
3	更新投資充当可能資金対建設改良費比率	1.00	0.00	3.93	3.59	0.00	3.46
4	更新投資充当可能資金対減価償却累計額比率	1.00	1.29	1.26	1.23	1.23	1.28
5	営業収益対減価償却費比率	1.00	1.57	1.01	1.06	1.02	0.99
6	営業収益対経常利益率	1.00	2.32	1.57	1.08	1.38	1.54
7	経費回収率	1.00	1.02	1.01	1.00	1.00	1.01

【経営戦略の研究会報告書における重要指標の経年比較（グラフ）】



営業収益対経常利益率（No. 6）を除いて、大きな増減はなく、指標は上昇傾向にあります。

（参考）

施設の更新を行った場合、当該施設の更新額は、ぶどうの丘事業の固定資産として貸借対照表に計上され、また、各年度の減価償却費が損益計算書に計上されます。現状では把握されていないものの、将来的に負担することとなる減価償却累計額や減価償却費も見据えて分析を行う必要があります。

仮に、一般会計が保有する施設の減価償却累計額を考慮した後の指標は次のとおりです（一般会計が保有する施設を考慮することで数値に大きな影響のある指標のみを記載しています）。

【経営戦略の研究会報告書における重要指標の経年比較（一般会計保有分考慮後）】

No.	指標名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
4	更新投資充当可能資金対減価償却累計額比率	30%	40%	39%	38%	39%	40%

【平成27年度における指標を用いて一般会計保有分の考慮前後で比較】

指標名	考慮前	考慮後	増減
更新投資充当可能資金対減価償却累計額比率	138%	40%	△98%

過去からの累積額である減価償却累計額を用いた「更新投資充当可能資金対減価償却累計額比率」は、一般会計が保有する施設の影響の考慮前後で△98%という大きな影響を受けています。

第3章 経営戦略とは

1. 経営戦略の基本的考え方

「経営戦略」は、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（以下、「投資試算」と言います。）と、財源の見通しを試算した計画（以下、「財源試算」と言います。）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画です。

なお、ここで言う「収支均衡」は、「純損益」が計画期間内で黒字となることを指します。また、「純損益」に赤字が発生している場合の当該赤字部分を「収支ギャップ」と言います。「黒字」とは、事業、サービスの提供を安定的に継続するために必要な施設・整備に対する投資を適切に見込んだ上での「黒字」であり、必要な投資を先送りにして「黒字」となっても、それはここで言う「黒字」を満たすものではありません。また、「黒字」は安定的に維持できることが望ましいとされていますが、計画期間内に「黒字」にならない場合は、「収支ギャップ」の解消に向けた取組みの方向性や検討体制・スケジュールを示す必要があります。

2. 「投資・財政計画」の策定

（1）「投資計画」の策定

ぶどうの丘事業が保有する施設・設備の規模・サービス提供能力、施設の老朽化・劣化の現在の状況や、今後の使用可能年数等を把握し、サービスを提供するために必要な施設・設備の水準を決定します。これを受けて、投資の優先順位付けを行うとともに、投資時期が平準化されるように留意し、投資額を試算します。なお、投資の優先順位付けは、施設の老朽化の度合いや事故が発生した場合の影響等を踏まえて行う必要があります。

（2）「財政計画」の策定

ぶどうの丘事業の現在の財務状況の把握・分析を踏まえた上で、将来の財源を試算します。第2章3（2）で指標を用いた過去6年間の分析を実施していますが、ぶどうの丘事業は、現状では比較的良好な経営状況であることがわかっています。今後もこの経営状況を継続できるような計画を策定します。

公営企業における財源は、①利用者から得られる料金収入、②企業債（借金）による収入、③一般会計からの繰入金による収入の3種類に区分されます。ぶどうの丘事業では、近年、企業債残高がなく、また、一般会計からの繰入を行っておらず、料金収入のみで必要な経費を賄ってきました。しかしながら、今後の施設の老朽化等に適切に対応するためには、より幅広い財源の検討が必要になります。

(3) 「収支均衡」のチェック

「投資・財政計画」の策定後、「収支均衡」が図られているかを確認めます。計画期間中に「収支均衡」が図られていない場合、「投資計画」の金額を削減するか、または、「財政計画」の金額を増加させるか、あるいは、その両方の検討が必要になります。上記の検討を行ってもなお、計画期間中に「収支均衡」が図れない場合、「収支均衡」を図るための方向性を示す必要があります。

第4章 経営の基本方針

ぶどうの丘事業の経営の基本方針は次のとおりです。

- 1 地域の特産であるぶどうとワインに関連した営業を中心に行う。
- 2 地元産の食材を活用しながら、ここでしか味わえない料理、サービスを提供する。
- 3 商品の販売を通じて得られた情報を地元産業に還元する。
- 4 温泉、食、ワインを通じて自然の中での交流・滞在型観光を推進する。
- 5 修繕・投資計画を作成し計画的な施設の改修を図りながら、改修資金の調達方法についての検討を行う。

甲州市は日本ワイン発祥の地として長い歴史を有しています。開設41年を迎えたぶどうの丘は、これまでも甲州市産農産物の普及など地域の発展に寄与してきました。今後も甲州市産のぶどうや桃など果樹を中心とした農産物の紹介と、地元醸造ワインをはじめとする農産物を加工した特産品の販売を通じて、甲州市の観光拠点としてその特性を活かした事業を展開していきます。

人口減少時代においても、甲州市の豊かな自然の中で、甲州のワインや食など自然の恵みを活用しながら、着地型滞在観光の促進に積極的に取り組むことで交流人口の増加を目指します。具体的には、甲府盆地を一望できるロケーションに丘の山頂部から湧出した天然温泉「天空の湯」などの地域資源を活かした事業を積極的に行っていきます。また、甲州市産フルーツを活用したスイーツやお土産品などの新商品の開発にも力を入れ、地産地消を図りながら、新たな特産品によるソフト面での広がりを模索していきます。

さらに、平成28年度以降のぶどうの丘を取り巻く環境は、峡東ワインリゾート構想の実現、J R 東日本豪華寝台列車トランススイート四季島の受入れ、日本農業遺産の認定と、大規模な事業が展開されていきます。施設の老朽化に対応する維持・修繕・更新を計画的に進め、これらの受入れ態勢を強化していきます。

ぶどうの丘を取り巻く環境の変化は、甲州市の自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の観光振興を進める機会ととらえ、交流人口という甲州市に経済効果をもたらす人々が第二のふるさとを見いだせるよう、甲州市の質の高い魅力を発信し、「攻めの観光」を図ります。

観光事業は、旅行業、宿泊業、輸送業、飲食業、土産品業など極めて裾野の広い産業であり、このことは地域にとって経済の多様化へと期待を持つことができます。地域経済の活性化や雇用機会の増大など、ぶどうの丘は地域経済のあらゆる領域にわたりその発展に寄与していくものです。

甲州市では平成22年に甲州市原産地呼称ワイン認証制度を導入し、ぶどうの出自とワインの品質向上に努めています。ぶどうの丘においても、原産地呼称認証ワインコーナーを充実するなどし、販売促進と制度の紹介に取組み、日本ワインの聖地として50周年を迎える次の10年を見据えた地域経済の発展とワイン文化の普及に努めていきます。

第5章 投資・財政計画

1. 投資・財政計画

平成29年度から平成38年度の「投資・財政計画」は次のとおりです。

(1) 今後10年間の収益的収支

既存の施設で運営した場合の今後10年間の収益的収支は資料2のとおりです。

既存の施設で運営を行うため、料金収入（収益）は微増し、経常利益及び当年度純利益も大きくは増加しないと見込まれます。

また、平成37年度においては、経常損失及び当年度純損失となる見込であるため、収益の増加や費用の削減に努めなければなりません。

ぶどうの丘では、平成29年度から平成38年度までの10年間にわたる「甲州市勝沼ぶどうの丘 修繕及び資本的支出計画」（資料4）を作成し、今後10年間の喫緊に必要な修繕箇所について、現場からの声を反映して積算をしました。一方で、公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していく必要があることから、「投資試算」をはじめとする支出と「財源試算」により示される収入の均衡を図るため、施設の修繕等について先送りした事案もあります。施設の耐用年数を考えたときに、10年前に修繕を施した設備でも、10年、15年後には、再び修繕が必要な場合も考えられ、手元資金での運営方法には検討が必要です。

具体的には、平成39年度以降に、温泉施設のリニューアルや経年劣化に伴う改修等によって以下の工事を見込んでいます。

【平成39年度以降の修繕及び資本的支出計画（主要なもの）】

施設名	修繕内容	概算金額 (税抜) (千円)
イベントホール	内装の経年劣化に伴う改修、外壁、屋根の塗装	85,050
ふれあい交流センター	資本的支出、浴室を1階に移設し、2階を大広間に改修	289,350
ふれあい交流センター	資本的支出、エレベーターの新設	79,400

なお、総務省から公表されている公営企業の経営戦略の様式では、地方財政健全化法の項目の記載が求められていますが、ぶどうの丘事業では公営企業における地方財政健全化法の指標である資金不足比率はマイナス（資金不足が生じていない状態）であるため記載していません。

(2) 今後10年間の資本的収支

既存の施設で運営した場合の今後10年間の資本的収支は資料3のとおりです。

大規模な改修工事等が行われないため、必要な修繕や資本的支出は内部留保資金で賄うことができます。

ただし施設については、訪れる方のニーズに応えた整備が課題となっています。大阪や名古屋など近畿、東海方面、また北陸、東北などへ新たな商圈拡大を行っていくには、宿泊バスツアーの受入れが可能な洋室ツインで泊まれるホテルの増築が検討課題となります。さらにプレミアムフライデーの実施に伴う、首都圏からの1.5～2.5日旅の受入れを図っていくことが甲州市を訪れる方の増加につながっていくものと考えられます。金曜午後3時に会社が終業するとそこから半日、つまり0.5日の余裕ができます。この余裕をうまく使った旅行、フットパスやワインツーリズムなど甲州市ならではの体験型・滞在型の企画をPRしていくチャンスととらえます。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催も間近に控え、多くの外国人観光客をも取り込みたいところですが、現状の宿泊棟では、年間部屋稼働率が80%を超えていて、シーズン期間中は常に満室の状況です。

さらに、国内に200超（関東農政局）あると言われるワイナリーのうち、山梨県には約80のワイナリーが集積し、その中でも約60のワイナリーが集まる甲州、山梨、笛吹市を中心とする峡東地域で、「県産ワイン」と「宿泊」をテーマとした観光地を作り、観光客を呼び込むための取り組みを行うため、平成27年度、「峡東地域ワインリゾート推進協議会」が発足しました。山梨県内では、富士山の世界文化遺産登録を機に観光客は増加傾向にあります。しかし、富士東部地域に集中していることや、観光客の75%が日帰りということが課題とされています。

古くからこの峡東地域では、その地域特性を活かした「果物狩り」や「ワインの試飲」などの体験・交流を取り入れた観光が行われてきました。そして今後は、観光農園やワイナリーでの体験と同等もしくはそれ以上に重要となるのが、宿泊先での体験となります。食を提供する機会や、癒しを提供する機会など、旅において一番長い時間を過ごすのが宿泊場所となる旅館・ホテルであることから、観光客の期待も大きく、その期待に応えていく必要があるため、ハード面、ソフト面において質の高い総合的なサービスの構築が求められています。

そのためには、充実したサービスと安心、安全な施設を維持していくことが非常に重要であり、この点が、ぶどうの丘の抱える一番の課題と考えられます。

（3）今後10年間の現金預金残高推移

上述（1）、（2）の結果として、今後10年間の現金預金残高の推移は次のとおりです。なお、各年の現金預金残高の算出は、便宜的に平成28年度決算見込みの現金預金残高に（1）、（2）を加味し、損益勘定留保資金である減価償却費を加味して算出しています。

【現金預金残高推移】

(単位：千円)

科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
現金預金残高（期首）		263,544	284,795	269,970	248,464	235,273
収益的収支		29,036	525	2,458	764	6,804
資本的収支		-20,117	-26,950	-37,037	-29,000	-41,250
減価償却費		12,332	11,600	13,073	15,045	15,248
現金預金残高（期末）	263,544	284,795	269,970	248,464	235,273	216,075

(単位：千円)

科目	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
現金預金残高（期首）	216,075	203,827	153,255	99,871	82,376
収益的収支	5,657	3,808	1,252	-1,020	593
資本的収支	-35,450	-73,350	-81,500	-49,400	-45,850
減価償却費	17,545	18,970	26,864	32,925	35,933
現金預金残高（期末）	203,827	153,255	99,871	82,376	73,052

その結果、今後10年間の現金預金残高は減少していくことが推計され、これまで内部留保資金で賄っていた部分が枯渇していく事が想定されます。一般的に日々の業務運営を安定的に行っていくためには、料金収入の3か月相当（平成27年度決算ベースで約240,000千円）が適当といわれますが、10年後の現金預金残高は、平成27年度決算ベースの1か月相当（約80,000千円）程度と見込まれます。よって、限られた財源の効率的、効果的に活用することはもちろんのこと、民間活用も視野に入れた検討が必要であると考えられます。

2. 投資試算の考え方

限られた財源の中で効率的に維持、修繕及び更新投資に対応できるように建設年度からの経過年数、法定耐用年数を踏まえて、老朽化の目立つ施設等について、優先的に維持、修繕及び更新投資することで、固定資産に関する支出の平準化を図っています。ただし、ぶどうの丘事業は、宿泊施設やレストラン等のお客様が直接使用する施設を有しており、お客様の目につくような箇所のひび割れ等の危険な箇所を優先的に維持・修繕することで、お客様に安心して施設等をご利用いただけるように留意しています。

なお、全ての建物が耐震化基準変更後に建設したものであるため耐震化への対応も済んでいます。

当経営戦略の対象期間における修繕費（現状を維持するための支出）と建設改良費（新たな資産が計上される支出）の金額は次のとおりです。

【修繕費及び建設改良費】

(単位：千円)

種別	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
修繕費	19,350	41,795	39,570	40,530	35,581
建設改良費	20,117	26,950	37,037	29,000	41,250
合計	39,467	68,745	76,607	69,530	76,831

(単位：千円)

種別	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	合計
修繕費	35,780	37,607	33,730	31,454	28,404	343,801
建設改良費	35,450	73,350	81,500	49,400	45,850	439,904
合計	71,230	110,957	115,230	80,854	74,254	783,705

主な更新投資として、複数年で実施する空調機の入替え工事171百万円(総額)の他、老朽化に伴うエレベーターの入替え工事やトイレのバリアフリー化工事等を予定しています。

3. 投資以外の経費の考え方

投資以外の経費のうち、減価償却費と修繕費は個別に見積もった金額を用いています。また、減価償却費と修繕費以外の経費は、変動費と固定費に分解し、変動費は収入の増減に応じて見積もった金額とし、固定費は、平成22年度から平成27年度の6年間の費用の平均額を今後10年の費用額としています。

4. 財源試算の考え方

過去の利用者の推移や景気の動向を踏まえて、今後の利用者数を試算しました。

なお、利用者数及び料金収入の見込みにあたっては、過年度の実績をもとに推計を行っています。すなわち、過年度の利用者数及び料金収入の平均値を今後10年間の推計値のベースとしつつ、事業の成長性に着目して、過年度の推移から年平均成長率を算出し、当該成長率を加味して利用者数及び料金収入の見込みを推計しています。

具体的には、以下のような手順で推計値を算出します。

【ステップ1】

平成22年度から平成28年度(見込み)までの過去7年間における施設ごとの利用者数の推移から、それぞれの年平均成長率を算出します。算出した年平均成長率を乗じて、各施設の平成38年度まで今後10年間の利用者数を推計します。

$$\text{年平均算出率 (CAGR)} = \left(\frac{\text{平成28年度利用者数 (見込み)}}{\text{平成22年度利用者数 (実績)}} \right)^{\frac{1}{7 \text{ 年間} - 1}} - 1$$

【ステップ2】

平成22年度から平成28年度までの7年間の各施設の平均利用者数を算出します。

【ステップ3】

ステップ1で算出した利用者数と、ステップ2で算出した平均利用者数を平均した値を将来予測の利用者数とします。その将来予測利用者数に各施設の平均売上単価（円）を乗じた金額を料金収入の見込みとします。

以上の計算過程の結果、算出した今後10年間の利用者数及び料金収入の推移は以下のようになります。

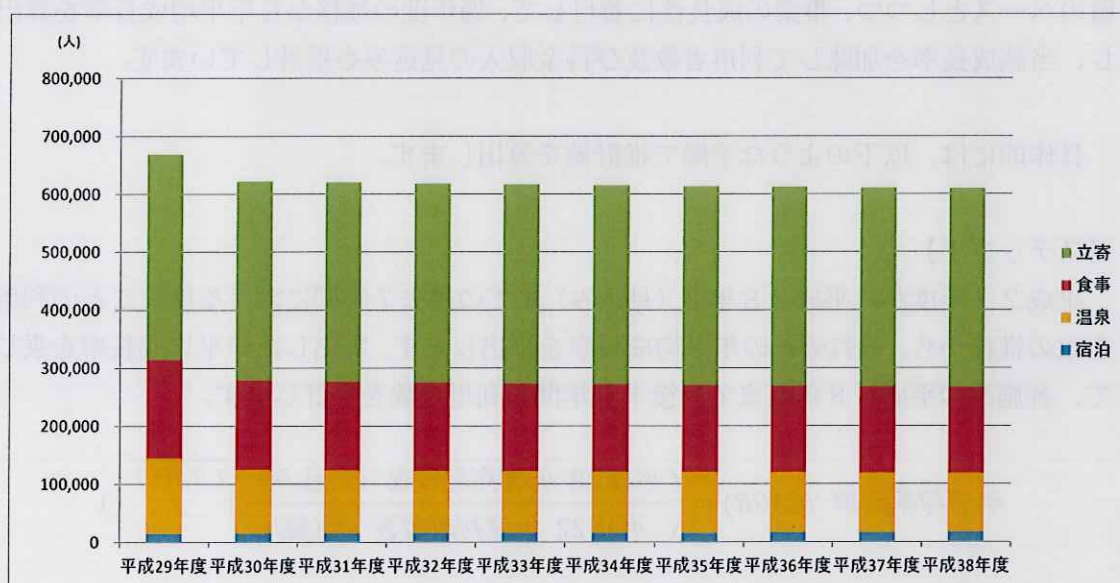
(1) 今後10年間の利用者数の見込み

(単位：人)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
宿泊	14,500	14,998	15,178	15,361	15,548
温泉	130,000	109,405	108,318	107,256	106,216
食事	170,000	154,222	153,419	152,643	151,897
立寄	353,500	342,866	342,709	342,580	342,480
合計	668,000	621,491	619,624	617,840	616,141

(単位：人)

	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
宿泊	15,739	15,935	16,135	16,339	16,548
温泉	105,200	104,206	103,233	102,283	101,353
食事	151,179	150,488	149,824	149,186	148,575
立寄	342,405	342,358	342,337	342,342	342,373
合計	614,523	612,987	611,529	610,150	608,849



また、既存の施設で運営した場合の料金収入（収益）の今後10年間の見込みは次のとおりです。

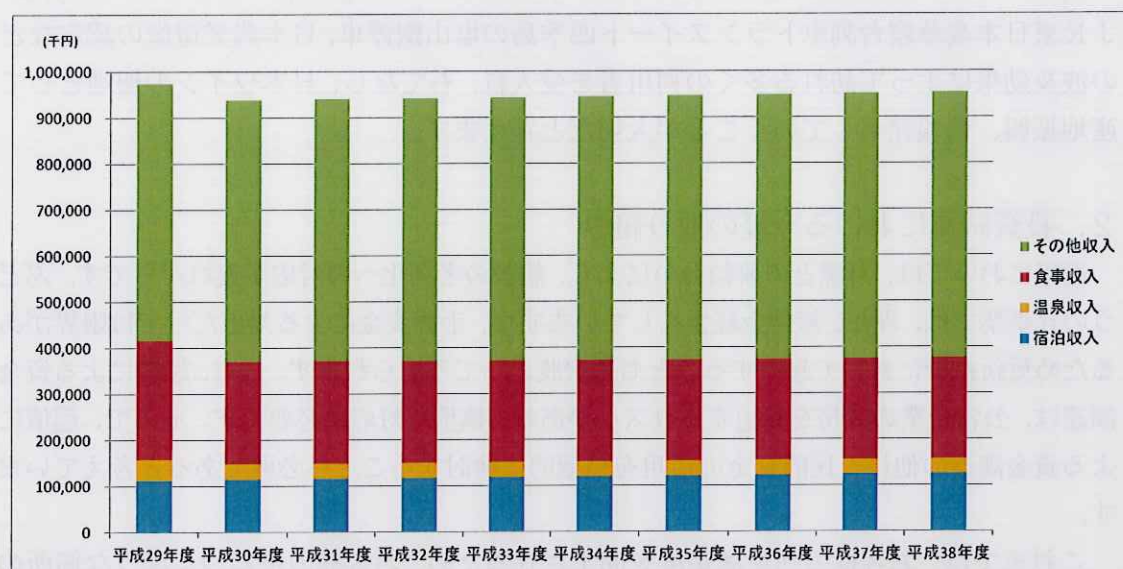
（２）今後10年間の料金収入（収益）

（単位：千円）

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
宿泊収入	112,538	114,318	115,683	117,079	118,506
温泉収入	45,409	33,587	33,254	32,927	32,608
食事収入	257,853	222,771	222,205	221,671	221,168
その他収入	558,070	567,288	568,386	569,501	570,631
合計	973,870	937,964	939,528	941,177	942,913

（単位：千円）

	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
宿泊収入	119,964	121,456	122,980	124,539	126,132
温泉収入	32,296	31,991	31,693	31,401	31,115
食事収入	220,696	220,255	219,843	219,461	219,108
その他収入	571,778	572,942	574,122	575,319	576,532
合計	944,735	946,643	948,638	950,719	952,888



第6章 経営戦略の実現に向けて

1. 投資・財政計画における残された課題について

当経営戦略の策定に当たっては、更新投資の財源はまずは手許資金（自己財源）を充当し、それでもなお不足する分を起債により充当するという順番で策定しています。

しかしながら、今後、施設の老朽化に伴い更新投資額が増大していくことが予想され、起債を財源として更新投資を実施するには限界があります。また、観光事業が起債をする際には「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定に係る地方債の取扱いについて」（平成23年12月28日事務連絡）に留意する必要があります。

つまり現状では、手許現金（自己財源）や起債に頼るだけでなく、資金の調達方法、民間資金の活用を検討、建設改良費の平準化や削減、営業収益のさらなる増加を検討する必要があります。

ぶどうの丘を訪れる方の増加、営業収益のさらなる増加のためには、あらゆる角度から現状の見直しを進めるとともに、利用料の増収を目指した施設の増設やリニューアルを検討していくことが必要だと考えます。トップセールスと峡東ワインリゾート構想、JR東日本豪華寝台列車トランスイート四季島の塩山駅停車、日本農業遺産の認定などの波及効果によって訪れる多くの利用者を受入れ、もてなし、日本ワインの聖地として産地振興、情報発信していくことが大切だと考えます。

2. 投資試算における今後の取り組み

近年においては、財源との兼ね合いにより、施設の老朽化への対応が遅れがちです。ぶどうの丘事業では、現在、無借金経営をしていますが、手許資金による対応だけでは限界があるため更新投資に対して起債することも選択肢として考えられます。一方、起債による資金調達は、公営企業の財務を圧迫するリスクがあり、慎重な対応が必要です。そこで、起債による資金調達の他に、民間資金の活用を積極的に検討することも必要であると考えています。

これまでの、お客様の利用満足度を向上させるため、お客様の目につくような箇所のヒビ割れ等には優先的に対応してきましたが、今後は中長期の修繕計画をもとに投資の優先順位をより明確にし、対応していきたいと考えています。また、更新投資や施設の拡張の際には、耐震性・耐火性やユニバーサルデザインを考慮した施設とすることが求められています。

現状の施設は、フル稼働に近い状況であり、施設の統廃合よりも、現状施設の維持、拡張をしないとサービス水準を維持できない状況です。

例えば、現在の宿泊施設は、21部屋、79名が定員です。ふるさと納税でも人気商品の宿泊チケットですが、6か月前からの予約受付でハイシーズンは満室のことが多く、増築の要望が高まっています。また、現在の展望ワインレストランは、80席で満席となります。営業活動を通じて団体ツアーのランチ利用を誘客しても、稼働に限界があるため受入れできない場合がある現状です。新たに宿泊棟が増築できれば展望ワインレストラン機能を持たせることで、現在のレストランは、団体や催事などのイベント専用と

することができます。そのほか、体験型ツアーの要望が高まりつつある甲州市原産地呼称認証ワインの有料試飲体験ツアーの企画や、甲州市特産フルーツのスイーツなどの提供を行う場として利用する事が可能となります。さらに、甲州市の審査会をパスした甲州市推奨ワイン約200銘柄、最大で40,000本を貯蔵することができるぶどうの丘最大の目玉である地下ワインカーヴは、専用の試飲容器（タートヴァン）を売店で購入（1,100円）することで有料の試飲ができますが、ハイシーズンには満員となる状況が続いていることから、利用者がよりワインを求めやすい環境を整備するには貯蔵スペースの拡張や、また、バリアフリー化に対応するためのエレベーターの整備が必要とされています。日本一を誇るぶどうとワインの産地には、美貌の果実から醸し出された個性あるワインとの出会いを触媒とした地域振興の手掛かりがあります。

3. 投資以外の経費の今後の取り組み

(1) 民間活用について

第2章4に記載したとおり、現在は一部の業務を民間事業者へ委託することで、人員の削減や経費の削減に努めています。また、小さな取り組みではありますが、節電等に努めることで、経費を削減しています。今後は現在直営で実施している業務についても、民間事業者へ委託することが可能か検討したいと考えています。

民間活用の手法の一つとして、指定管理者制度による民間委託が考えられます。指定管理者制度は、自治体が所有する公共施設等の管理に民間事業者のノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図るもので、甲州市では委託の契約期間は5年以内で行われます。指定管理者制度は、後述する PPP/PFI と同様に民間事業者のノウハウを活用する手法の一つです。一方、委託期間が5年と相対的に短期であることから、契約期間内で利益が出るような短期的な投資しか行われない可能性があり、施設の老朽化に伴う更新投資の財源確保という課題に対する本質的な解決につなげることは困難であると考えられます。よって、民間事業者への委託を検討する際には、PPP/PFI の考えを十分に踏まえ、多様な意見を聞きながら検討を進めたいと思います。

なお、国の動向としても、内閣府及び総務省から「多様な PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するための指針について（要請）」（平成27年12月17日）が示され、人口20万人以上の地方公共団体において、平成28年度末までに優先的検討規程を定めることが要請されました。また、「経済財政運営と改革の基本方針2016」（平成28年6月2日閣議決定）において、「多様な PPP/PFI を推進するため、『PPP/PFI 推進アクションプラン』に掲げる10年間（平成25年度から平成34年度まで）で21兆円の事業規模目標の確実な達成に向けて、PDCA を徹底するとともに、進捗状況等について『見える化』を図る。特に、コンセッション事業の活用を拡大するとともに、国及び人口20万人以上の地方公共団体等において実効ある優先的検討の仕組みを構築・運用することにより、収益型事業及び公的不動産利活用事業の実現を目指す。あわせて、PPP/PFI の実務に携わる人材を育成する。」とされたところです。

公営企業については、「公営企業の経営のあり方等に関する調査研究会報告書」（平成

27年3月 一般財団法人 自治総合センター)において、「PFIについては、性能発注による競争により民間事業者のインセンティブの向上とノウハウの活用が見られており、長期及び包括的な業務の実施により、長期のライフサイクルコストの軽減効果が期待されるところである。また、官主導によるPFIから更に進めて、民間事業者からの提案を積極的に受け入れることで、官民それぞれが持つ知識・ノウハウなどの経営資源を最適な形で組み合わせることが必要である。」とされています。

そこで、ぶどうの丘に期待される、または目指すべき、観光客のニーズに対応した施設整備、及び、今後の安定した事業運営を図るためにも、業務の包括的委託や従来型PFI（BOTやBTOなど資料5を参照）などのかずある民間活用の選択肢の中から、ぶどうの丘事業の実現にあった手法について、多様な意見を聞きながら積極的に検討をおこなっていきます。特に新たな施設整備の財源の確保に有効な手法、加えて駅ワインショップ（農産物直売所）や美術館などの施設について、地域との共存を図りながら民間活力の一部導入などについても、検討の幅を広げていきたいと考えています。今後は、ぶどうの丘経営改革委員会や市の関係機関などと「ぶどうの丘事業運営検討委員会（仮称）」等を設けて、ぶどうの丘の運営について、検討、調整を進めていきます。

（2）民間活用以外の取り組みについて

①透明性・公平性を高めた納入業者の選定

平成27年11月には、事務改善報告書をまとめ、適切な財政運営と経費の削減に努めており、今後も継続していきます。

- 1 業者選定について
- 2 物品納入等の確認について
- 3 会計システムについて

の3項目について改善を図り、適正な会計処理と透明性・公平性の確保に努めるとともに、より効率的な運営と独立採算を基本とした健全経営を目標に経営基盤の強化に努めています。特に1の業者選定については、入札制度の実施と「ぶどうの丘仕入材料納入業者登録制度」の導入を実施しました。ぶどうの丘の納入業者は多岐にわたり、その品数も多数です。仕入材料の納入に際しては、ぶどうの丘経営方針に従ってぶどうやワインなどに関連した地域の特産物、人気の地元商品、季節を感じさせる商品を地産地消の取組みを推進しながら、地方公営企業として業者選定の透明性、公平性を高めていきます。

また、ぶどうの丘で使用する飲食材料、売店材料、宿泊棟・温泉施設等消耗品を納入する業者は、安心して安全、かつ決められた納期内に確実に納品できる能力等を有することが重要です。さらに、休日などの緊急時に配達できるなどのぶどうの丘の要望に対応することが必要です。

このため、ぶどうの丘の仕入材料納入業者は、「ぶどうの丘仕入材料納入業者選定審査委員会」での審査を経て、登録（登録期間は2年間）する制度を採用しました。

ぶどうの丘に納入を希望する業者は、事前に申し込みをし、ぶどうの丘仕入業務共通

仕様書及び経営方針に従ってぶどうの丘仕入材料納入業者選定審査委員会が審査、決定の後、登録された業者に発注をするものです。

この制度導入による仕入部門の強化により、業者の新規参入の窓口は広く、その選定にも透明性、公平性が確保でき、経費の削減が期待できるものです。

②繁忙期を加味した職員採用

ぶどうの丘事業は、観光事業であるため季節によりお客様の利用率が大きく異なります。特に宿泊施設は、桃、ぶどう狩りのシーズン、夏休みの8月、連休の多い5月、9月や紅葉、新酒の季節の10月、11月にお客様の利用率が高くなる傾向にあります。これに対して、その他の季節、特に冬期は他の季節に比べてお客様の利用率が低くなる傾向にあります。このように、季節によりお客様の利用率が大きく異なることから、利用率の高い季節に合わせて職員を採用すると、お客様の利用率が低い季節に余剰人員となり非効率になります。このため、お客様の利用率が高い季節は、パート・アルバイトの非常勤職員を多く採用することで対応し、人員が適正水準になるように調整しています。また、就労支援としてシルバー人材センターを積極的に活用しています。

③地域の特色を生かしたお土産等の開発

さらに今後は、地域の特産品を活用したオリジナルのお土産品の充実にも力を入れていきたいと考えています。具体的には、産業振興課やフルーツ山梨農業協同組合、甲州市商工会などとも連携しながら、地域の業者を対象とした商談会を定期的に開催するよう検討していきます。

これにより、地域に特化した魅力あるお土産品の発掘を行うと同時に、また、地域経済に対しては、売り場の提供を行うなど、ぶどうの丘が地域で果たせる役割を考慮しながら、商品の充実を図ってまいりたいと考えます。

4. 財源試算に関する取り組み

本経営戦略中10年間の収支シミュレーションでは、利用者数は横ばいから微減、売上は、微増という試算となりました。現在、利用者数を増加させる試みとして、専任の営業担当を置き、旅行会社等へ積極的に営業活動を行うことで利用者数の増加に努めています。特にトップセールスを首都圏、東海地方を中心に積極的に行っており、地元甲州市のぶどう狩りや桃狩り、さくらんぼ狩りなどとタイアップした団体ツアーのランチセットの誘客が増加し、レストラン、イベントホールなどの稼働率が急激に上昇しています。人口減少社会が到来していますので、中長期の経済活性化を考えた場合、このように商圈を広げていく取り組みは重要です。これは短期的な活動としてではなく、計画的に継続的な活動として取り組んでいきます。その中で、甲州市産農産物の消費拡大を最終目標に、地元で消費する「地産地消」に加えて、訪れた方たちの購入を促す「地産訪消」を新たなキーワードにこれらの活動による利用者の増加によって、ぶどうの丘を拠点とした地域の振興を図っていきます。

また、現在の施設規模では、年間60万人の利用者数で、売上10億円がほぼ許容量と考えられます。今後、ぶどうの丘事業の財源となる利益の増加を見込む場合、施設を増設して、利用者数の増加、売上の増収を目指すこと、そのことがひいては地域への経済効果のアップにもつながっていくと考えられます。

施設の増設は、建設改良によるハード面の整備増進で集客力アップを図るものです。さらに、特産品を活用したソフト面での広がりを模索して、平成27年度から新商品の開発に取り組んでいます。政策秘書課とのタイアップでは、金箔に市章をあしらったオリジナルワイングラスの開発を行いました。現在、売店での販売と甲州市原産地呼称認証ワインとのセットで、ふるさと納税の中で活用しています。また、産業振興課との連携では、甲州市産農産物、特にぶどうや桃、枯露柿などのフルーツの消費拡大に向けたオリジナルスイーツ、デザート等の開発をレストラン及び和食宴会担当で行っています。これまで、ぶどうの丘レストランでは提供していなかった、特産品果実（ぶどう、モモ、プラム、干し柿）を活用した①スイーツ（ミニクロワッサンワッフル季節のフルーツ添え、旬の果物がいっぱい 贅沢アフタヌーンティー）及び②枯露柿を利用した焼き菓子（マドレーヌ、フィナンシエ）、③パフェ（甲州市産 特選モモのパフェ、シャインマスカットのぶどうパフェ）を試作、開発しました。これにより、特産果実をふんだんに使ったスイーツ、デザート等を産地で提供するシステム（果実生産者→農協→ぶどうの丘→来県した消費者）を確立することができます。レストラン等で新商品としての提供、またお土産として売店等での販売が可能になれば、食事、売店収入の増加が見込め、公営企業として地域への貢献の向上にもつながります。

さらに、体験型、滞在型のツアー企画が求められている現状と、甲州市ワイン振興計画に基づいて、ぶどうの丘から原産地呼称認証ワインの認知度向上につなげていくため、原産地呼称認証ワインのほ場見学や試飲を行う体験型有料ツアーの開催や、地下ワインカーヴで試飲提供していない原産地呼称認証ワインをワインサーバーにて有料で試飲できるコーナーの設置など、甲州市産ワインをメインに据えた企画を充実させていきたいと考えています。

また、レストランホール職員のソムリエの資格取得や、事務所、フロント売店職員には峡東ワインリゾートコンシェルジュの講習会受講や日本ソムリエ協会のワイン検定の受検など職員研修も積極的に進めワインに精通する人材の育成にも力を入れながら、さらなる接客サービスの充実を図っていきます。併せて、甲州市ワイン振興計画に沿ったワイン普及促進のため、「わかりやすく」、「選びやすい」売り場づくりの醸成と、具体的な食とのマリアージュなど商品名、価格といった決まった項目以外のプラスアルファの部分を盛り込んだプライスカードの表示など、ワインに詳しくない顧客にもイメージしやすいような、売り場演出を行っていきます。

その他、姉妹都市、友好都市などとの交流のメリットを活かした企画を考案し、利用者数の増加を図ります。具体的には、明治の文人、樋口一葉ゆかりの甲州市と文京区とは、住民交流や文化、観光、防災等の相互協力に関する協定を締結していることから、今後、文京区在住・在勤・在学者等が利用できる協定宿泊施設の締結を目指して調整を

図っていきます。

5. 公営企業として実施する必要性

ぶどうの丘事業は、観光、産業、文化等の振興を図り、市勢の発展に寄与するため、及び自然休養村における観光農業を推進するとともに、公衆に健全なレクリエーションの場を提供するために設置されました。現在では甲州市のシンボルとして広く認知されています。今後も地元住民の方の雇用機会の創出や地元の特産品を販売する場所を提供する等、地域の発展に大いに寄与していきます。

では、ぶどうの丘の地域への貢献度とは、数字にするとどのくらいでしょうか。平成27年度に行った「ぶどうの丘地域への経済波及効果算出調査」では、次のケースについて、調査・推計を行いました。

ケース1

「ぶどうの丘」での各種事業に関する利用客の関連消費額（従業員の雇用に伴う地域の消費額も含む）

ケース2

「ぶどうの丘」を訪れた観光客が県内の他の観光地を訪れることによる関連消費額

調査として、観光客の集客に伴う地域での消費、従業員の雇用に伴う地域での消費、周辺地域を周遊することによる利用客の県内での消費に伴う各効果（経済波及効果）については、産業連関表を用いた算出を行いました。

なお、ここで用いる経済波及効果とは、何らかの消費・投資需要の発生があったとき、その需要を賄うための生産が誘発され、さらにその生産に必要な原材料が生産されるなど、生産が生産を呼んでさまざまな産業の生産が波及的に発生していくことをいいます。

次に、経済波及効果の内訳としては、直接効果、第1次波及効果、第2次波及効果の合計となります。

- ① 直接効果とは、消費需要、投資需要の発生（増加）により県内各産業部門で発生した県内需要増加額（県内産業への投入額）をいいます。
- ② 第1次波及効果とは、直接効果（県内需要増加額）から誘発された原材料などの生産増加額をいいます。
- ③ 第2次波及効果とは、直接需要、直接効果と第1次波及効果から生じた雇用者の増加（雇用者の所得増）に伴う家計消費の増加から誘発された生産増加額をいいます。

《経済波及効果の推計方法》

- ① 観光客が消費する内容（交通費、宿泊代、土産代、飲食費等）を、産業連関分析上の産業項目に分類し、直接需要増加額を算出します。

- ② 直接需要増加額に自給率を掛け合わせ、県内各産業部門で発生した県内産業への投入額（県内需要増加額）（直接効果）を算出します。
- ③ 県内産業への投入額（県内需要増加額）（直接効果）に投入係数を掛け合わせ、中間投入額を算出し、粗付加価値率、雇用者所得率を掛け合わせ、粗付加価値額、内訳としての雇用者所得額（直接）を算出します。
- ④ 中間投入額には自給率を掛け合わせ県内自給額を算出し、逆行列係数をさらに掛け合わせることで、生産誘発額（第1次波及効果）を算出します。
- ⑤ 生産誘発額に粗付加価値率、雇用者所得率を掛け合わせ、第1次波及効果から誘発される粗付加価値額、内訳としての雇用者所得額（第1次生産波及効果）を算出します。
- ⑥ ぶどうの丘の雇用者所得額、雇用者所得額（直接効果）、雇用者所得額（第1次生産波及効果）の合計額（直接需要増加額が直接・間接に生み出した所得額）に消費転換率（平均消費性向）を掛け合わせ消費誘発額を算出し、民間消費支出の構成比、自給率を掛け合わせ、産業連関分析上の産業項目に分類された県内消費誘発額を算出します。
- ⑦ 県内消費誘発額に逆行列係数を掛け合わせることで、生産誘発額（第2次波及効果）を算出します。

上述の経済波及効果の推計結果は、次のとおりです。

ケース1		ぶどうの丘での各種事業に関する利用客の関連消費額に伴う経済波及効果	
直接需要		平成26年度の売上実績を部門ごとにまとめ、産業連関表で各種事業に関する利用客の関連消費額を算出した直接需要額。	21.82 億円
経済波及効果	直接効果	直接需要増加額21.82億円を賄うための県内産業の投入額（自給率を勘案）。	13.91 億円
	第1次波及効果	上記の生産を賄うための第1次波及効果。	4.34 億円
	第2次波及効果	上記の過程で発生する雇用者所得・家計消費の増加を賄うための第2次波及効果。	4.42 億円
	合 計		22.68 億円
総合結果		直接需要21.82億円に対して、1.04倍に相当する22.68億円の波及効果があるものと想定されます。また、県内産業への投入額13.92億円との対比では、1.63倍に相当する波及効果が発生したものと想定されます。	

ケース 2		ぶどうの丘を訪れた観光客が県内の他の観光地を訪れることによる関連消費額に伴う経済波及効果	
直接需要		前提として、ぶどうの丘が存在することにより発生する需要です。 これらの消費額を部門ごとにまとめ産業連関分析で計算し、平成 26 年山梨県観光客動態調査観光消費額における各費用から、その計算したぶどうの丘における支出を差し引いて算出した直接需要額。	72.90 億円
経済波及効果	直接効果	直接需要増加額を賄うための県内産業の投入額（自給率を勘案）	45.61 億円
	第 1 次波及効果	上記の生産を賄うための第 1 次波及効果。	13.20 億円
	第 2 次波及効果	上記の過程で発生する雇用者所得・家計消費の増加を賄うための第 2 次波及効果。	24.76 億円
	合 計		83.57 億円
総合結果		直接需要 72.90 億円に対して 1.15 倍に相当する 83.57 億円の波及効果があるものと想定されます。また、県内産業への投入額 45.61 億円との対比では、1.83 倍に相当する波及効果が発生したものと想定されます。	

今回の調査で、ぶどうの丘事業として直接地域へ与える経済波及効果は、22.68 億円相当と推計されました。また、ぶどうの丘を訪れた方が山梨県内で消費する経済波及効果は、83.57 億円と推計されました。このように今後も地元経済等へ貢献できるよう、健全な経営に努めていきたいと考えています。

6. 今後の展開

第 2 章 3（2）の分析の結果、ぶどうの丘事業は、比較的良好な経営状況であることがわかりました。一方、施設の老朽化に伴う今後の更新投資額の確保や、更新投資後の減価償却費の負担を考えると、より効率的な経営や利用者数の増加等による収入の増加が求められています。

ぶどうの丘事業が地域経済に与える影響として、雇用機会の提供、地域への観光客の誘致、公共交通機関の利用率の向上、全国への甲州市の認知度の向上（PR 効果）等、様々な面で大きな役割を担っております。また、ぶどうの丘事業の地域への経済波及効果額は山梨県内において 1 年間で 83.57 億円（平成 27 年度調査：甲州市勝沼ぶどうの丘を訪れた観光客が県内の他の観光地を訪れることによる関連消費額）との試算の結果も出ています。

また、第 4 章でも記載されているように、峡東ワインリゾート構想の実現、JR 東

日本豪華寝台列車トランスイート四季島の受入れ、日本農業遺産の認定と、甲州市では今後も大規模な事業が展開される計画となっています。2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催も控えており、このことは世界の国々と、スポーツ・文化・経済などさまざまな分野で交流できる絶好の機会です。甲州市は市内でハンドボールが盛んで、フランス ボーヌ市は姉妹都市であることから、フランスのハンドボールチームを事前合宿に誘致しようと委員会を発足しました。現在、スポーツ振興だけでなく、インバウンドによる交流人口の増加や地域の活性化へ期待が高まっているところですが、ぶどうの丘ではその受入れ体制を整備することも必要となっています。

このように、ぶどうの丘事業は、地域経済への貢献も大きく、また、今後もぶどうとワインを中心とした甲州ブランドに磨きを掛けながら市内外に情報を発信していく様々な機会に恵まれています。その機会をフル活用し、甲州市にとって地域活性化の重要な柱としての役割を果たしていきたいと考えています。

